

環境産業委員会会議録

- 1 期 日 令和3年2月17日（水）
- 2 会 場 全員協議会室
- 3 開会時刻 午前11時8分
- 4 閉会時刻 午前11時37分
- 5 出席者 委員長 山本 裕三 副委員長 嶺岡 慎悟
委員 山本 行男 委員 二村 禮一
委員 鈴木 久裕
- (当局側出席者) 協働環境部長、産業経済部長、産業経済部参与、
所管課長
- (事務局出席者) 議事調査係 望月教代
- 6 審査事項
- ・議案第28号 令和2年度掛川市一般会計補正予算（第11号）について
第1条 歳入歳出予算の補正
第2条 繰越明許費の補正
- 7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

市議会議長 大石 勇 様

令和3年2月17日

環境産業委員長 山本 裕 三

議 事

7 会議の概要

令和3年2月17日（水）午前11時08分から、全員協議会室において全委員出席のもと開催。

1) 山本委員長開会あいさつ

2) 付託案件審査

議案第28号 令和2年度掛川市一般会計補正予算（第11号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

第2条 繰越明許費の補正

〔産業労働政策課説明 11:09～11:13〕

〔質 疑 11:13～11:36〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの産業労働政策課に対する質疑をお願いします。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 何点か質問させていただきます。

○委員長（山本裕三君） 一問一答をお願いします。

○副委員長（嶺岡慎悟君） はい。

まず、1点目なんですけれども、この補助金について、複数店舗を持っている方とかもいらっしゃるかと思いますけれども、そういった方の対応をまず確認させてください。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 減収の考え方が法人単位ですので、法人または事業者ごとということで、複数店舗でも1事業所として処理をさせていただきます。これは昨年の給付金や国の持続化給付金も同じ考え方となっております。それに準拠していますので御理解をいただきたいと思っております。

○副委員長（嶺岡慎悟君） もし今後、この予算が4億ということですが、予算の状況によってそれを店舗ごとに増やすという検討とかはされる可能性はあるのでしょうか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 予算の都合はもちろんあります。また、減収の考え方をどこに持ってくるかということや、それが対応可能であるかということが課題として残るかなと考えております。

○委員長（山本裕三君） そのほかございますか。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 今回の回答はそういう回答ということですが、もう一点、予算の関係ですけれども、今、県の交付金が8,600万円、国が2億3,000万ということで、以前、説明いただきましたけれども、これ4億を使い切ったらこの金額かと思いますが、もしも予算が余ってきたらというような、これは返すお金になったりするのかな、そのあたりの部分を教えてください。

○財政課長（都築良樹君） 財政課長の都築です。

今回、この4億円の財源としましては、地方創生交付金と県の交付金と、財政調整基金ということで、一般財源を追加しています。これまでの様々な経済対策の実績から、今回2,735事業所ということで予定をしていますが、その8割が実績ではなかろうかと考えています。かといって、本当に8割ぐらいになったときに、全部交付金を入れていますと国に返さなくてはいけません。なおかつ、県の補助金のほうも、補助率の関係から補助金が下がってくる可能性があります。ですので、使い切れなかった場合には、補助金を返す必要があるということがあります。

ところが、初めから予算を組むときに、8割しか来ないだろうという予算を組めませんので、やはり対象者全部の事業費を組む必要があります。そういったことから、今回、一般財源を追加しているのは、国に実績がなかったときに返さなくても済むように、一般財源を追加して予算の全体を構築したということでありまして。

ですので、今回この財源構成であれば、多分返さなくて済むだろうということ、なおかつ8割以上きた場合でも、一般財源をつぎ込んでいますので、事業者への対応は可能であろうと、そんなようなことを想定しまして予算を組んだところです。

○委員長（山本裕三君） さまざま工夫をいただいてありがとうございます。

同月の売上高がというところでも、前回、議会からも30万円から20万円というところで、柔軟なお答えをいただいて御礼を申し上げます。

あと、細かいスケジュールを伺いたいと思うんですが、今、現時点で決まっている大体のおおよそのスケジュールが分かれば教えていただきたいです。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） これから御審議をいただくわけですが、可決をいただいたとしてお話をさせていただくと、明日、昨年対象になった方、応援給付金と休業協力金合わせて2,000弱ですが、御案内のダイレクトメールを送りたいと思っています。

あと、新聞折り込みですが、20日にさせていただければと思っています。

今配布させていただいているものは白黒ですが、これをカラーにしたものを準備させていただきまします。まだ原稿調整段階ですので、そんなようなことで見ていただきたいのですが、この正規版というか完成版を20日に新聞折り込みと考えております。

あともう一つ、商工会議所の会報が18日に折り込みが予定されていますので、それに会員向けにチラシを同封することで考えております。

給付金の受付ですが、できれば明日から実施させていただきたいと思っています。受付終了は4月末までということで、準備をさせていただいております。

今度は受付をした後にどのくらいで入金できるかということで、最長で1か月ぐらい、通常で二、三週間というのが前回の実績でも出ていますので、最短だと10日ぐらいで払っているものですから、申請の具合によって処理件数で差はありますが、なるべく早くお支払いをするということで、庁内各関係課にも協力をいただいております。そのようなことで進めたいと思っています。

○委員長（山本裕三君） 4月30日を超えてしまうと、もう申込みはできないという認識でよろしいですか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） そのように思っております。

税申告等対象月が2月までということと、所得税の申告を皆さんされますので、それが4月15日までですので、4月末までということで決定をさせていただきましたので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（山本裕三君） はい、承知しました。ありがとうございます。

そのほかございますか。

○委員（山本行男君） 前回同様というお話で、前回の参考でいいんですけども、この条件に満たされて申請して、そして調査が入りますよね。決めた審査的な。これで駄目になったというケースはあったんですか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 実際、実はありました。いろんな業種の方が出されて、チラシに書いてあるとおり、商工業といただいているのですが、全く見て違うような業種の方も出てきたりしたので、そういった方は対象外ということでさせていただきました。中には売上げ減少が実は下がっていなかったという方もありまして、計算していただいた売上表、昨年の売上げは申告書の写しを頂くんですが、今年の方でまだ税申告にならない分については、売上げ台帳の写しを頂ければ基本的にいいんですが、今回30%以上ということで、去年も30%、最初50%で、その後で30%に改正させていただいたんですが、30%にいていなかった方もあるので、うち二十数件ありました。

○委員（山本行男君） 了解です。

○委員長（山本裕三君） そのほかございますか。

○委員（鈴木久裕君） 116ページの委託料について。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 対応するのに人材派遣のほうで人を準備させていただきたいと考えておまして、これ全部使うかどうか分かりませんが、その委託料等です。

○委員（鈴木久裕君） 想定している期間と人数をお願いします。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 予算上、受付期間中 5人ということで想定をさせていただいております。ただ、実際には申請の状況に合わせて変えさせていただくということで、ある程度残ることを想定ももちろんしていますが、申請の出具合でさせていただきたいと思っております。

○委員（鈴木久裕君） 繰越明許費 2億 6,844万円の算定の考え方は。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 決定的に言うとなかなか算定が難しく、結局 3月中に支払いができるように申請をどのくらいしていただけるかという、そこに尽きるので、あと商工会議所に相談をしまして、それで申告の方が 3月上旬の方々がそれなりにあるということで、その比率で逆算して計算したのがこの数字になってきます。できればもっと早く申請していただいて、お支払いをさせていただきたいというふうには思っていますけれども、またこれからPRのほうを積極的にしていきたいというふうにも思っています。

○委員長（山本裕三君） 前回は知らなかったよとあって、申請ができなかった方、特に本当に小さいお店の店舗の方で、情報が行き届いていなかったということがありましたので、ぜひ 4月30日ということで、一応、さっきスケジュールでお聞きしたこれを、折り込みを入れるのと、あと商工会議所と、ダイレクトメール、そのほかの方法って何か考えていますか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） あと関係団体、関係しそうな団体のところには資料の配布を行って、新聞折り込みが一番効力があるので、あとは口コミでいくしかないかなと思って。もちろんホームページのアップもしますし、広報にも載せるんですけども、もう圧倒的に認知力は新聞折り込みが早くてなおかつ数が出るので、それが一番ではあるかなというふうに思っています。関係団体は先ほど言ったようになるべく落ちのないように、広報、あとは申請のほうに支援のほうを御協力いただきたいということで、お話をさせていただくということで進めさせていただきたいと思っております。

○委員長（山本裕三君） 折り込みも何回かやってもいいのかなというふうには思います。また締切り間際になったらもう一度とか、満遍なくしっかりと行き渡りをしていただきたいです。

そのほかございますか。

○副委員長（嶺岡慎悟君） いろんな検証をいただいてこういう事業ということで、大変、私たち環境産業委員会でも商工会議所等と話している中で、非常にいい提案というか事業だと思います。その中で今回、磐田市や御前崎市がプレミアム付商品券という形を取ったかと思っておりますけれども、

多分それも比較しながら、今回こういう事業になったかと思いますが、その検討段階で今回こちらを選んだというか、プレミアム付商品券じゃなくてこういった事業にしたということをちょっと御説明いただければなと思います。

○産業経済部長（大石良治君） この件については、先般の商工会議所のほうからもありました。

まず、うちのほうのプレミアム付商品券、先般終了しましたが、密にならないことということ、インターネット等の活用とかクレジットカード、ああいう形を取ったんですが、逆にあれをやることによって日数がかかりかかってあそこまで準備をしておりますので、第2弾としてすぐにこちら用意ができてということと、やはり感染防止、こういったことを考えると、こちら旧来の方法を商工会議所に頼んでやってもらうというのは、ちょっと筋的にもいうことで、大分検討はしたんですが。

したがいまして、こちらのほうの経済対策を選んだという経緯がございますので、よろしく願いしたいと思います。

○委員長（山本裕三君） よろしいでしょうか。

○委員（鈴木久裕君） チラシの文章の記載の確認ですが、対象事業者の3番で、いずれか1か月売上高が前年同月比30%減少した月があるということでもいいんですね。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） はい、そうです。売上高、20万円以上になっていて、30%以上減った月が6ヶ月の間のどこかの月にあればいいです。

○委員（鈴木久裕君） 同じように、4番は30%以上減っちゃった月のということね。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） はい、そうです。

○委員（鈴木久裕君） ちょっとこの辺、僕が理解できないのかもしれないけれども、誤解のないようにちょっと最終版で出していただければいいと思います。

先ほどの議案質疑の中で、要綱というか柔軟な対応というちょっと御答弁があったかと思うんですが、やっていて途中で実際できるかなと心配になってくるんだけれども、そのあたりどうですか。

○産業経済部長（大石良治君） 前回の小規模企業応援給付金、4月から始めまして、途中、収入の50%を30%に緩和して、7月3日から新たに緩和策を取りました。やはりチラシ等で周知をしたり。あと、そのときは農畜産業の給付金、これに拡大をしております。併せまして9月4日から、これは持続化給付金の関係で、NPO法人等を持続化給付金、拡大しましたので、本市についても9月4日からNPOを拡大してということで、先ほど言いました市民の皆さん、この間委員長からもありました土業の皆さんの申告書をすぐ見まして、該当外になった人もあった。そういうことで、売上げを30万円から20万円に緩和したりとか。

確におっしゃるとおり、どここのところでどういうふうな周知をしていくかというのは大変難しいんですが、やはり一番効力を発しますのはチラシで改正を言って、あと報道機関等に投げたことによって周知を図ったということで、今回もそういう柔軟な対応が4月30日までに取れば、していこうということですので、皆さんの御意見を聞きたいなというようなことであります。

○委員（鈴木久裕君） 逆に言うと、受付の状況によっては、4月30日というのを延長するという、そういったことも視野にあるということですか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 状況によっては延長させていただくつもりであります。

あとは、すみません、人件費等が必要かとかというような細かいことが出てきますので、そういったことはまた対応していく必要があります。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

そのほか、よろしいでしょうか。

○委員（二村禮一君） 先ほど勝川議員の議案質疑の答弁の中で、これ給付金制度ですけれども、この後も柔軟に対応していくというような、そんなお話があったんですけれども、基金残高を見ると、なかなかこれが柔軟に対応できるかなとすごい疑問に思うんですが、その点どう思っているかちょっと聞きたい。

○財政課長（都築良樹君） 今回4億円をお願いして、一部繰越しをお願いすることを併せてさせていただいています。したがって、繰り越した後、制度を改正して、その事業費を入れてくるということは基本的にはできませんので、今の現行制度をこの事業の中で大きく見直すというのは多分できないと思います。もし、今後の状況で、そういった広くもうちょっと制度を広げて、支援する対象を広げるということを考えるならば、新年度になってまた新たに3次分のコロナ対策の交付金が入ってきますもので、その財源を活用しながら、今以上のことが考えられるかを検討するという事になってくると思います。

ですので、現状の中で全てを見直すことは多分なくて、新年度に新たな財源を基に考えていくということになるかと思えます。

○副委員長（嶺岡慎悟君） ちょっとお話を聞いていて思ったんですけれども、農業に関して対象外となるかと思えますけれども、その点に関して、私たちもどういうふうに説明すればいいかというところもありますので、お聞きできればと思います。

○産業経済部長（大石良治君） 農業については多方面から、農林水産省の関係の補助金、こういったものについても農林課から聴取をしております。高収益作物次期作支援交付金で3億5,000万円、申請者1人当たりに対して80万円ぐらいが平均額になると思います。こういった事業が、持続

化給付金、また応援給付金をもらいながら、そういった農業だけの優遇措置がございます。そういったことを勘案しまして、今回はこの対象から外してあるということでございます。

なお、この高収益作物次期作支援交付金が3月の中旬から4月に順調にいけば給付をされるというスケジュールになっておりますので、その点を含んでの今回の取組ということで御理解ください。

○委員長（山本裕三君） 関連して。

高収益作物次期作支援交付金の手続きに、てこずっているという話もあったんですけども、現状どうですか。

○産業経済部長（大石良治君） 初めての制度でございましたので、いろんな形の中で、例えば所有地が確実に申告されて、利用権設定されているかとか、そういった細かいところからまず第一歩を始めておりましたので、農業者の中にはそれに対して大分、書類的に面倒であったというようなことも聞きました。一応、それが全て固まって内示を受けての先ほどの金額でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○財政課長（都築良樹君） 先ほど鈴木委員から委託料の減について質疑があって、回答のほうは4月の受付期間を前提とした委託というような御説明をしましたがけれども、ちょっと誤解のないようにしたいので、補足説明させていただきます。

基本的に今回この給付金については、早期の給付を行っていくという前提ですので、受付に必要な人員体制の整備についての契約は、基本的には3月末です。年度をまたいで契約することはありません。3月末までを前提にして契約をして、人的な体制を整えます。しかしながら、申請状況を見ながら、あるいは先ほど委員長もおっしゃられましたけれども、4月以降の受付期間を延ばすようなことが必要という判断ができるならば、繰越明許費の中で工期の延長等々を考えていくと。そういったことで対応したいと思いますので、補足説明させていただきます。

○産業経済部長（大石良治君） 高収益作物次期作支援交付金の件です。全部で368件の申請がありまして、交付額3億5,000万円と言いましたが、3億2,600万円ということでなっております。

○委員長（山本裕三君） それでは、質疑を終結いたします。

〔討 議〕 な し

〔討 論〕 な し

〔採 決〕

議案第29号 令和2年度掛川市一般会計補正予算（第11号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

第2条 繰越明許費の補正

全会一致にて原案とおり可決

3) 嶺岡副委員長閉会あいさつ（午前11時37分）